

第2章 上里町の概要



2.1 地勢

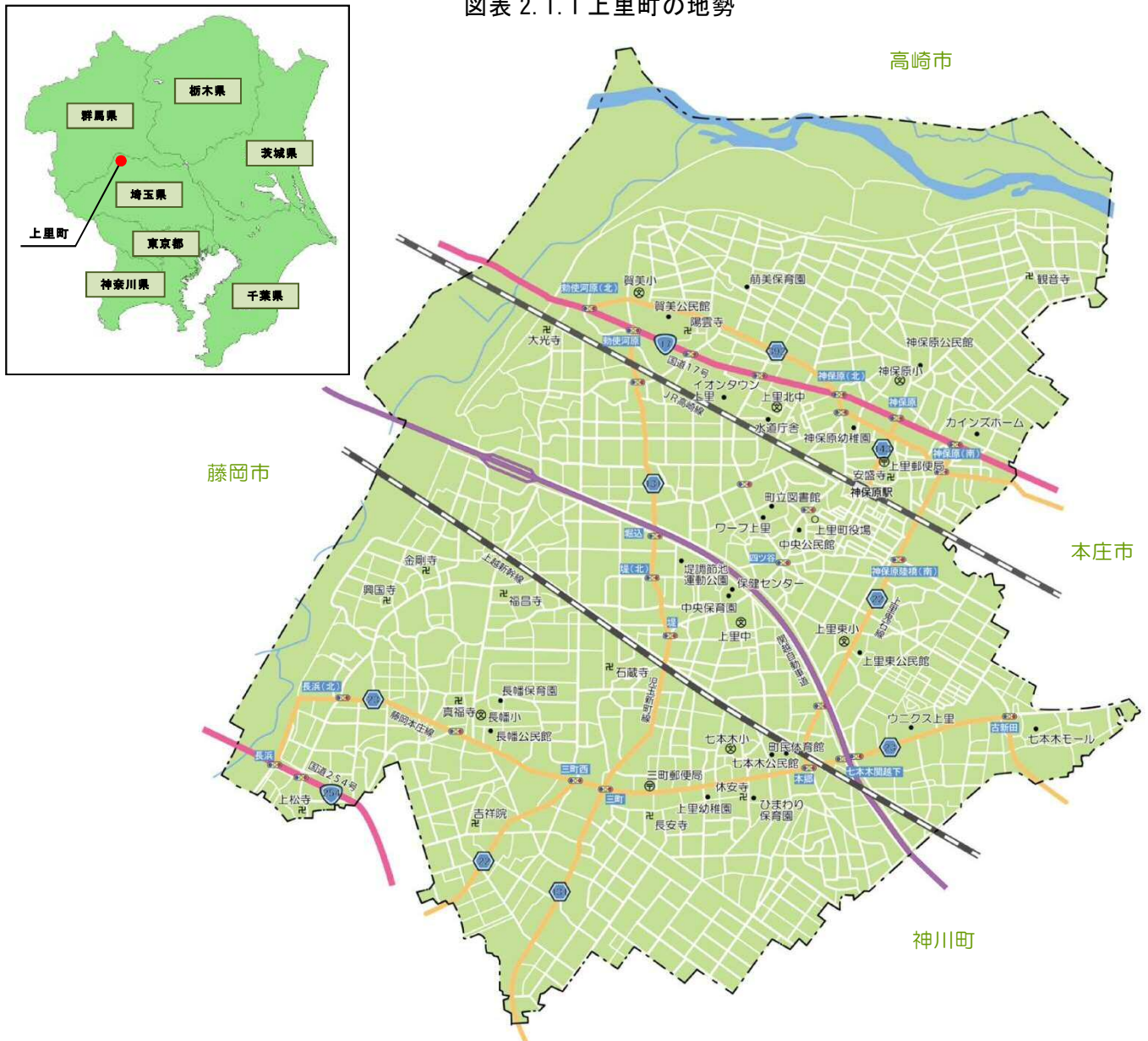
本町は、関東平野の内陸地、都心から85キロメートル圏内にあり、埼玉県の最北端に位置します。広さは南北5.5km、東西6.0km、総面積約29.18km²で、周囲は烏川、神流川を境に群馬県の高崎市、藤岡市、玉村町が接し南東部には神川町、本庄市が隣接しています。

地形は本庄台地からなる台地と沖積低地により構成され、広大な関東平野の一部をなす平坦地となっています。

交通網は町の中央をJR高崎線と関越自動車道が東西に横断しており、その北部に国道17号、南部にはJR上越新幹線と国道254号が走り、また上里スマートインターチェンジも開通し都心や上信越に向けて交通網が発達しています。さらには国道17号バイパス（本庄道路）の整備が計画されています。

農地が町全土の約45%を占めておりますが、神保原駅周辺、東部には住宅が密集し、市街地化が進んでいます。

図表 2.1.1 上里町の地勢



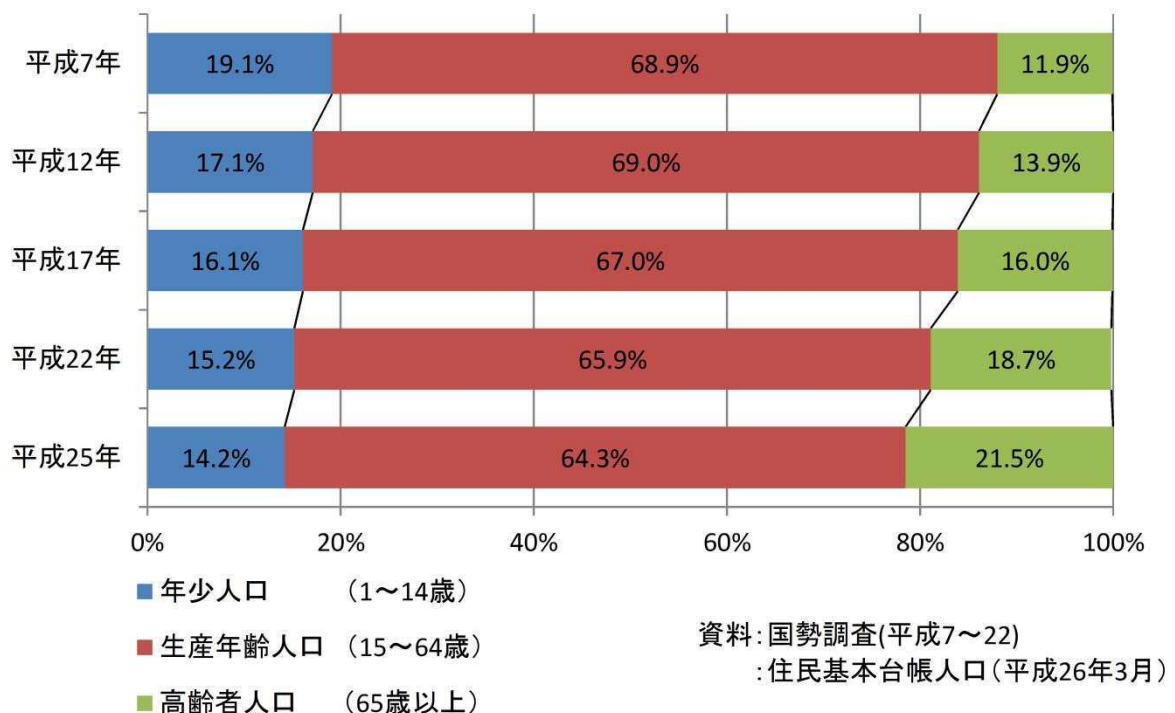
2.2 人口

本町は、昭和29年に賀美村、長幡村、七本木村、神保原村の4つの村が合併し上里村となり、昭和46年に町制を施行して現在の上里町になりました。昭和46年当時の総人口は、16,047人ですがその後34年経過した平成17年には、31,611人と、ほぼ2倍になっています。その後、平成25年には、31,700人になり横這いを示しています。(図表2.2.1)また、平成25年度における年齢別人口構成は、過去18年間で、年少人口は、26%減、生産年齢人口は、7%減、高齢者人口は81%増になっています。(図表2.2.2)

図表 2.2.1 人口推移



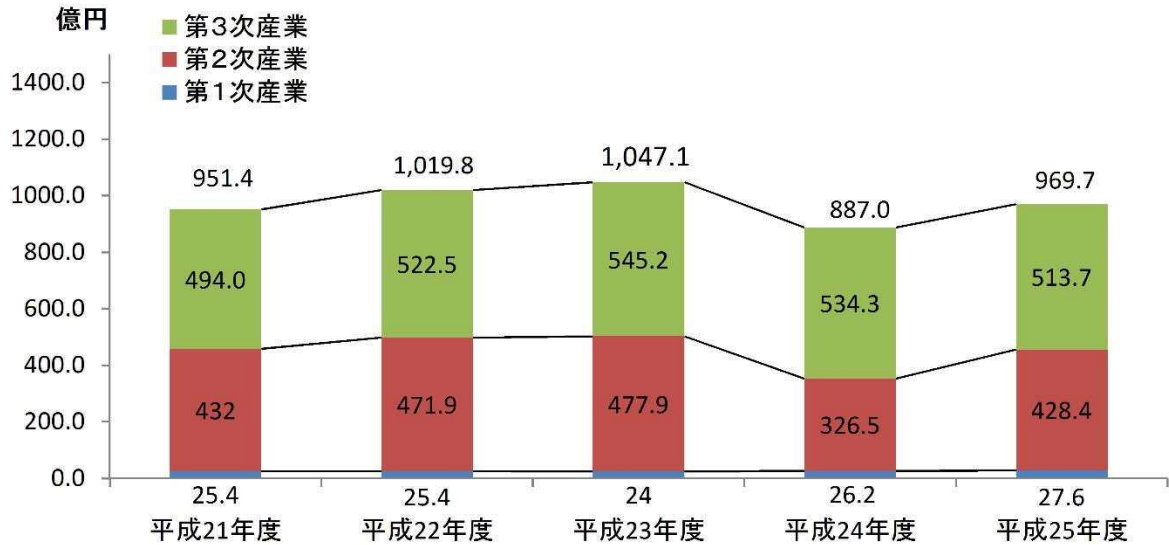
図表 2.2.2 年齢階層別人口の動き



2.3 産業

本町の平成25年度の町内総生産は、約969.7億円となり、前年度比9%増になっています。産業別には、第一次産業が約5%増、第二次産業が約31%増、第三次産業が約6%減になり、第一次産業(農林業等)と第二次産業(製造業、建設業、工業等)に比べて第三次産業(飲食、医療、介護等)の増加が大きくなっています。

図表 2.3.1 町内総生産の推移



資料: 埼玉県

2.4 降水量

本町は内陸性の太平洋側にあり、夏季には多雨多湿になり、冬季には少雨乾燥の気候です。本町付近の降水量(平成26年)では、埼玉県平均約1,570mmに対し1,398.5mm(寄居)となっています。

図表 2.4.1 上里町付近の地域気象観測所による年間降水量(平成26年)



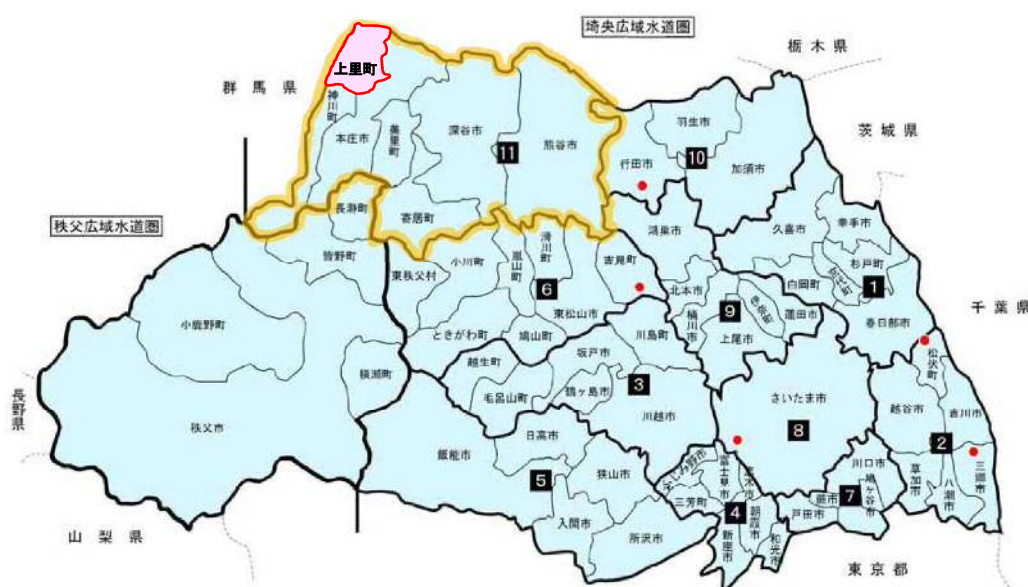
2.5 関連する計画の策定状況

本ビジョンは、県及び町で策定している計画と密接な関係があります。そのため、策定している計画について、本ビジョンに関連するものを以下に示します。

1) 埼玉県水道整備基本構想(平成 23 年 3 月)

埼玉県の推進する主要目標や対策のあり方や県内各地域の発展整備の基本方針を明確にしています。具体的には、水道の広域的整備を円滑に推進するため、地形的・社会的条件との一体性を考慮して、埼央広域水道圏と秩父広域水道圏の2つに大別しています。その内、埼央広域水道圏を11ブロックに細分化し、各広域化方策に取り組んでいくこととしています。

図表 2.5.1 広域化ブロック図



図表 2.5.2 各ブロックの構成水道事業者

圏域名	ブロック名	構成水道事業者	給水人口(人)
埼央広域水道圏	1	春日部市、久喜市、幸手市、白岡町、杉戸町、宮代町 (6事業者)	574,865
	2	越谷・松伏水道企業団、草加市、三郷市、八潮市、吉川市 (5事業者)	867,851
	3	越生町、川越市、川島町、坂戸、鶴ヶ島水道企業団、毛呂山町 (5事業者)	583,654
	4	富士見市、ふじみ野市、三芳町、朝霞市、志木市、新座市、和光市 (7事業者)	683,505
	5	入間市、狭山市、所沢市、飯能市、日高市 (5事業者)	783,800
	6	小川町、滑川町、鳩山町、東松山市、東秩父村、吉見町、嵐山町、ときがわ町 (8事業者)	213,455
	7	川口市、戸田市、鳩ヶ谷市、蕨市 (4事業者)	752,410
	8	さいたま市 (1事業者)	1,206,252
	9	伊奈町、上尾市、桶川北本水道企業団、鴻巣市、蓮田市 (5事業者)	591,635
	10	加須市、行田市、羽生市 (3事業者)	258,394
	11	神川町、上里町、熊谷市、深谷市、本庄市、美里町、寄居町 (7事業者)	525,045
秩父広域水道圏		小鹿野町、秩父市、皆野・長瀬上下水道組合、横瀬町 (4事業者)	110,188

(注) 1. 6ブロックの東秩父村は簡易水道事業

資料：埼玉県水道整備基本計画

2) 上里町水道事業経営変更認可申請書（第1次拡張）（平成8年3月）

全町を給水区域として昭和63年3月に、計画給水人口28,000人、計画一日最大給水量14,000m³の創設認可を受けました。その後、給水人口の増加に伴い使用水量が増加したため、平成8年3月に第1次拡張事業として計画給水人口34,100人、計画一日最大給水量19,800m³の認可を受け現在に至っています。